◇西田祐子君

○議長(松田謙吾君) 続いて、会派きずな、5番、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

- O5番(西田祐子君) 会派きずな、西田祐子でございます。本日は、3点質問させていただきます。
 - 1、創意ある教育行政の推進について。
 - (1)、高齢者大学について。

内閣府の平成30年度版の高齢社会白書によると、60歳以上のおよそ47%の人が何らかの生涯学習に取り組んでおり、高齢化社会の中で健康寿命を延ばしていくためには家に閉じ籠もるのではなく、積極的に社会参加を行い、様々な世代と交流を深めていくことが求められているとあります。

- ①、高齢化における高齢者大学の果たす役割について伺います。
- ②、高齢者福祉における高齢者大学の位置付けについて伺います。
- ③、高齢者学習センターの耐震と安全性について伺います。
- ④、自家用車を持たない学生の通学の状況と課題について伺います。
- ⑤、運営状況とカリキュラムと学生確保について伺います。
- (2)、学校教育について。
- ①、令和3年度の学力・学習状況についての調査結果を伺います。
- ②、「白老町スタンダード」は最終年度を迎えますが、学力に関する総括と次年度以降の対応を 伺います。
- ③、教育行政執行方針の「学校の組織運営体制の充実」とありますが、白老町独自の教職員の 働き方改革の取組と施策について伺います。
 - ④、いじめの実態及びSNSによるいじめの対策について伺います。
 - (5)、不登校児の状況と対策について伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〔学校教育課長 鈴木徳子君登壇〕

- **〇学校教育課長(鈴木徳子君)** 「創意ある教育行政の推進」についてのご質問であります。
 - 1項目めの「高齢者大学」についてであります。
- 1点目の「高齢化における高齢者大学の果たす役割」と2点目の「高齢者福祉における高齢者 大学の位置付け」については関連がございますので、一括してお答えいたします。

昭和49年に開校した白老町高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりを目的に、定例講座や常設のクラブ活動、そして各種行事を実施しております。

その役割としては、心身の健康維持や増進、社会参加の推進、生涯にわたって学び続ける意欲 の涵養など多岐にわたっております。

高齢者教育と高齢者福祉においては、それぞれ国における所管省庁の違いがありますが、高齢者の生きがいづくりという観点においては相違ないものと捉えております。

3点目の「高齢者学習センターの耐震と安全性」についてでありますが、建設後63年が経過す

る当該施設は木造建築物のため老朽化が進んでおり、安全性の確保が喫緊の課題となっております。

4点目の「自家用車を持たない学生の通学の状況と課題」についてでありますが、今年度、高齢者大学の学習環境の充実に向けて、在籍する学生を対象として、通学手段の調査を行いました。 その結果、約7割の方が自家用車を利用され、残りの3割は、徒歩や家族の送迎、地域循環バス「元気号」などで通学されていることが分かりました。

課題としては、高齢のために自家用車を運転することや、免許返納後の移動手段に対して不安 を感じている学生が多い現状にあります。したがって、高齢者の通学に関わる交通手段の確保が 課題となっております。

5点目の「運営状況とカリキュラムと学生確保」についてでありますが、運営状況としては、 生涯学習アドバイザー2名を配置し、教育活動を展開しております。本学では、学生から選出された委員が、さまざまな会議に参加して、定例講座や行事の企画や準備に取り組む自主的な運営が特色の一つとなっております。

また、カリキュラムについては、4年制の本科と、本科終了後に所属可能な研究科があり、研究科については希望された学生は生涯を通じての在籍が可能となっております。

次に、学生の確保については、毎年、町の広報誌等を活用して学生の確保に努めておりますが、 近年の入学者数は10名前後と減少する傾向にあります。

2項目めの「学校教育」についてであります。

1点目の「令和3年度の学力・学習状況調査結果」についてでありますが、平均正答率は、全国と比較して小学校は、国語がマイナス3.7パーセント、算数がマイナス6.2パーセント、中学校は、国語がマイナス3.6パーセント、数学がマイナス7.2パーセントとなっております。

また、学習状況は、「朝食を毎日食べている」、「自分で計画を立てて家庭学習をしている」、「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合など、全国平均を上回る項目が多くありました。

2点目の「『白老町スタンダード』の学力に関する総括と次年度以降の対応」についてでありますが、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善は、町内各校に確実に根付いてきております。これは、平成28年度以来、秋田の探求型授業に学んできた町内各校の教員が、学力観、授業観を転換させ、学習者の視点に立った授業づくりに取り組んできた成果であります。

次年度以降は、ICTを効果的に活用しながら、問題を発見することやその解決方法を見通すといった学びの出発点を充実させること、問題解決の各場面における学習活動の質の向上を図ることに取り組んでまいります。

3点目の「白老町独自の教職員の働き方改革の取組と施策」についてでありますが、白老町では、校務支援システムやタイムカードを導入し、教育情報の共有を効果的に行うことや、時間外在校等時間の上限を設けた業務内容の効率化を進めてまいりました。

また、コアチームによる業務改善や、スクール・サポート・スタッフ、学習支援員の配置、オンラインによる会議や研修の開催など、教員の業務負担を軽減し、子供たちと向き合う時間の確保に努めております。

このほか、中学校の部活動の在り方も働き方改革の大きな課題となっております。本町においては、今後、地域部活動の在り方や2校合同の実施について検討してまいります。

4点目の「いじめの実態及びSNSによるいじめの対策」についてでありますが、年2回実施 しているいじめ状況調査では、令和3年度のいじめの認知件数が小学校16件、中学校7件であり ますが、学校では適切に指導を行い、解消に取り組んでおります。

SNSによるいじめの対策としては、適切な利用の仕方や危険性について授業で取り上げることや、情報活用の実践や科学的な理解、情報社会に参画する態度を学ぶことにより、情報と人間とのかかわりに関する見方・考え方・感じ方を育成しております。

また、各学校において定期的にネットパトロールを行うなど、指導・チェック体制を構築しております。

5点目の「不登校児の状況と対策」についてでありますが、本町の児童生徒の状況は、平成29年度が小学生1名、中学生10名、30年度が小学生8名、中学生9名、令和元年度が小学生10名、中学生12名、2年度が小学生9名、中学生18名、3年度が小学生10名、中学生22名で増加傾向にあります。

要因は様々ありますが、生活習慣の乱れや家庭環境によるものが多く、ここ数年ほぼ同様の傾向と捉えております。

対策としては、まず、学校での早めの対応による家庭との連携を行い、さらにスクールカウンセラーによる相談体制の充実やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、教育支援センターをはじめとした関係機関との情報共有を行うなど、子供を取り巻く環境の改善に努めております。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時19分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) 西田でございます。再質問させていただきます。

まず、1番目の創意ある教育行政の推進の高齢者大学についてでありますが、①、高齢化における高齢者大学の果たす役割について伺います。海外から来日した多くの方は、日本人の民度が高く、想像を超えた驚き、好意的に受け止めています。日本人は、勤勉、正直、向上心があり、仕事を大切にする、約束を守る、時間を守る、礼儀正しく秩序を信じ、フェアであり、公平かつ清廉を旨とする徳目を大切にしていると言われています。日本のパスポートは、世界一多い約190か国の国や地域をノービザまたはアライバルビザの訪問ができます。これは、安心して日本人を受け入れられるとの証明でもあり、日本人のパスポートが世界最強と呼ばれるゆえんだと思います。これは、祖父母や親、地域の大人たちの生きざまを見て育った私たちが世界から称賛される国民となった証明だと思います。

少し古くなりますが、平成18年にエヌ・ティ・ティレゾナント株式会社が日本人の品格、道徳

観に関する調査結果があります。日本人の品格、道徳観について、失いつつあるものとして礼儀正しさ、謙虚さ、残しておくべきものとして思いやりの気持ち、礼儀正しさがあります。今後品格、道徳観を持ち続けるのには家庭でのしつけが最も有効であると、次いで地域ぐるみでのしつけが大事だと、約20%近くなっております。さらに、自由回答には大人への再教育など、子供への教育以前に大人の意識改革が必要という意見が多数出されました。大人への再教育、大人の意識改革を勧奨しているのが高齢者大学だと思います。高齢者大学こそが地域ぐるみでのしつけではないかと思います。まちづくりの確かな基盤をつくり、実践されてきた高齢の方々に感謝と敬意を払うべきなのが高齢者大学だと思いますが、これについての見解を伺います。

〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 高齢者大学の果たすべき役割の部分でございますが、冒頭西田 議員がおっしゃったとおり、日本人の民度というのは世界的見地から見てもすごく高く評価されている部分もあります。また、最近人生100年時代の到来ということで、これまでの高齢者大学の活動というのはより教育を求めた部分の立場でいろいろな活動を進めてきたところであります。ただ、後段でおっしゃられたとおり、大人への再教育といいますか、これまで頑張ってこられた高齢者の方々というのは平均寿命がどんどん、どんどん上がっていく中で、ましてや人生100年時代の到来という部分も出てきておりますので、そこについてはまちとしてはどういう形で高齢者の方と、高齢者の人を最終的には支えるではなくて、高齢者の人にまた学んで社会にも貢献していただける意識が必要なのかという部分におきまして、我々も今まで行ってきた高齢者大学の在り方というのはもう少し見直すべきではないのかというところで現在教育長と協議を進めているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 私は、今の白老町のまちづくりの基本というのは高齢者の方々の考え方、行動によって今のまちがつくられているのだと思います。ですから、高齢者大学に来ている方々というのは特に自分自身を律して、そして白老のまちの人たちの見本となれるような自分になりたくて通っているものだと思います。私は、そこに敬意を払うべきだと思っておりますし、高齢者大学もそうあるべきだと思っております。

次に、2点目、高齢者福祉における高齢者大学の位置づけについて伺います。先ほどの答弁は、 これは国の考え方なのですけれども、白老町としての見解、高齢者福祉における高齢者大学の位 置づけ、これについてお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 先ほども答弁では申し上げておりますが、これまでの高齢者大学の活動というのはあくまでも教育という部分で取り進めてきておりました。ただ、高齢者大学ももうすぐ50周年を迎える中で、価値観、高齢者の方の生き方、様々変わってきているところがございます。そういう形でいきますと、高齢者に対する教育も、高齢者の福祉についても、基本的には生きがいというようなワードについては何ら変わらないという部分で高齢者大学も位置づけをしていこうと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) 高齢者大学に生きがいということなのですけれども、まず白老町の都市 計画マスタープラン案の現状分析、昨年11月のものなのですけれども、令和22年までに高齢化率 が白老町は57%になると。高齢化とともに扶助費の増加が推測されますとなっております。白老 町も介護予防としてフレイルとかサルコペニアの対策を行っておりますけれども、こういうよう な状況はどんどん増えてくると。さらに、全国の認知症者の高齢者数の推移によりますと、平成 26年度で約460万人いたと、高齢者の約15%だったと。ところが、令和7年度になると5人に1人、 約20%になるのではないかと言われています。白老町の令和元年度の人口は約1万6,471人ですけ れども、高齢者の数は7,461人となっております。その中で要介護、要支援者の認定者数では約 7,461人のうち1,437人で約19.26%、約2割近い数になっております。その中で認知症者は286人、 介護認定者は19.9%、約2割となっております。これは介護課のほうが詳しいと思いますけれど も、こういうような現状についてどのようにまず思っているかというのが1点です。

もう一つが、地域包括ケアシステムでは日常生活の支援体制ネットワークに高齢者クラブが入 っておりますけれども、高齢者大学は入っておりません。なぜなのかということが2つ目です。 介護予防活動の地域ふれあいサロンとか、そういう講座開設を高齢者大学で行えないのかという ことなのです。学生の心配事は、膝や腰の痛み、体幹の弱さにより歩けなくなること、また認知 症の発症により家族に迷惑をかけることです。保健師も積極的に高齢者大学と関わりを持つこと ができないのでしょうか。人生100歳時代を迎え、高齢者大学は文部科学省と厚生労働省系の両方 が求められる時代になってきました。生涯学習課と高齢者介護課が連携し、これからの高齢者対 策の方向性をきちんと見いだしていってほしいと思いますので、これについてお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 高齢者大学の今の活動の中では、定例的に講座を開設している のとクラブ活動の2種類がございます。近年高齢者率が45%を超えて、都市計画マスタープラン の中でも今後令和22年度まで57%ということで、介護ですとかそういう部分の心配事が多いかと 想定しております。その中で、定例の講座の中でこれからどういう高齢者に向けた講座開設が必 要かというところを検討しながら工夫している状況でもございます。また、講座の中身もこれま で定型的な部分、昨年議員から同様の質問をいただいたときにおきましても、これまで定例の講 座もほとんど講師の方がそんなに代わり映えがしなかったというところもありますので、より介 護ですとか健康の部分、予防ですとか、そういう部分にスポットを当てた中での講座も含めて検 討していきたいと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 山本高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長(山本康正君) 私どもは高齢者保健福祉及び介護保険の介護予防の観点から 答弁をさせていただきます。

西田議員がおっしゃるとおり、介護の認定者数の伸び及び認知症の方も増えてきているという 状況がございますので、私どもが策定しておりますきら☆老い21、高齢者の保健福祉計画の中に おいても当然ながら介護予防、それから健康づくりの推進という柱もございますし、あと生きが いづくりと社会参加の部分の促進ということで、その中に地域包括ケアシステム構築の推進というのがございまして、私どもの所管としては高齢者クラブの部分で予算化をして社会福祉協議会と事務局にやっていただいて、そこでの生きがいづくりというところをやっておりますが、計画の中には高齢者大学の記載もございます。ですから、そこの高齢者大学も当然生きがいづくりですとか社会参加、地域での活動につながるものと考えておりますので、そこの連携については所管する部分の省庁を超えた中で町としての連携を深めていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) 次に、高齢者学習センターの耐震と安全性について伺います。

質問を出したのですけれども、安全性の確保は喫緊の課題となっておりますとは答弁がありますけれども、実際に耐震はどうなっているのか、安全性はどうなっているのか。建物ですので、そういう関係の専門家の方の答弁をいただきたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(池田 誠君)** まず、私のほうからご答弁させていただきます。

高齢者学習センターにつきましては、現在木造の建物で耐震の診断等も一切されていないような状態であります。現状屋根、壁、去年西田議員からご質問いただいた不具合については、我々のほうでも十分把握しておりますし、きちんと改修するのであれば耐震診断実施設計をもって改修するというような流れになってくるのかとは考えておりますが、この施設につきましては、昨年のご質問でもありましたとおり、あそこの建物をどこまで使うのか、機能の移転も含めてということで、相当古い建物でもありますし、ほかの活用も踏まえて別な拠点への検討を進めなければならないということで、現在教育長等を含めて作業を進めている状況でございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

- ○5番(西田祐子君) 白老町公共施設等総合管理計画、ここの中の安全性の確保についてということで、供用中の公共施設についてパトロールや点検、診断において高い危険性が認められた場合は利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかに取るとともに、他の施設による代替可能性を含めて機能確保策を検討するとなっています。高齢者学習センターはどのような扱いになっているのか理事者の答弁を求めます。
- 〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。
- **○副町長(古俣博之君)** これまでも再三質問があり、それに答弁させていただいておりますように、あそこの施設につきましては、なかなか現状のままでの維持管理がかなり難しいということの認識の下に、新たな高齢者大学の機能をどういう形でどこに持っていくのか、様々な方法で、分散型だとか、それから新たな場所への移動だとか、そういうことでは考えております。そういう中で、総合計画におきましても一定限の扱いとして今までのご答弁の中で申し上げているような考え方をしております。
- ○議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番(西田祐子君) それでは、高齢者大学で津波、地震などを想定した避難訓練を行ったことがありますか。陶芸教室の非常口の扉が開かないので、火事のときには逃げ場がない。校舎内には段差などが多く、バリアフリーになっていないので、逃げるときに転びそうになる。このような声があります。高齢者が学ぶ校舎がこれでよろしいのでしょうか。白老町公共施設等総合管理計画にも計上されず、耐震化もされず、避難訓練もしない。高齢者大学の施設整備に予算を早急につけるべきだと思いますが、その判断もしない。これについての理事者の答弁を求めます。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 現状につきましては、ご指摘の部分については、避難訓練等については私自身正直なところどういう形でなされているかは把握はしていないのですけれども、安全性の確保というのは十分大学の運営の中ではやっていると認識しております。

それから、校舎の荒れている部分の早急に改修というか、段差があるだとか、入り口、ドアが 開かないだとか、そういうことについては早急に解決しなければならない課題だと思っておりま す。

- 〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(池田 誠君)** 一部補足させていただきます。

高齢者大学の学習センターにおける避難訓練というのは、これまで白老コミュニティセンターのほうで関係者一括で避難訓練とかを開始していますので、あの場所についてはこれまでやってございませんでした。ただ、今回津波だとか浸水予想の部分もありますので、参加している高齢者大学のアドバイザーのほうに今後の避難訓練の考え方と、どういう避難経路、また陶芸室の奥のほうの扉が開かないという部分に対しての改善策等についても今検討しているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) 築六十何年もたっている建物を今さら直したり改築する、本当にそれがいいのかと私は不思議に思います。

それでは、白老町総合福祉センター、いきいき 4・6について伺います。ここの建物は、高齢者や障がい者の生きがい対策に関する事業を行い、浴室や娯楽施設を利用できるのは60歳以上の高齢者です。白老町民です。高齢者大学がなぜいきいき 4・6を使わないのか、使えないのか、何か理由があるのかお伺いしたいと思います。校舎の移転先が決まらないのであれば、その間いきいき 4・6を教室として利用し、学生の安心、安全を確保するべきではないかと思いますけれども、これについての理事者の見解を伺います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) この場所の使い方については、これまで担当の教育委員会の中でどういうような検討がなされてきたかは私自身正直なところ定かではないのですけれども、ある意味中学校に一部講座の部分で移すことが考えるとできれば、そういうやり方でいきいき 4・6の場所を使えるようなことも考えられるのかとは思いますけれども、実際的なそこまでの検討が、担当のほうから答弁させていただきたいと思いますけれども、そこまでのところが実際的には検討

がなされていないのではないかと認識はしております。ただ、使い方によっては使える可能性もあるし、ただどういうような場所が実際的に日常的に、いきいき 4・6の場所が使えるのかどうかというあたり、あそこの上の研修室まで階段を上がるだとか、そういうことも含めて考えていかなくてはならないところはあるのではないかとは思います。そんなところも含めて、確かに議員がご提案いただいたところは考える余地があるのかという認識はさせていただきます。

- 〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(池田 誠君)** 補足させていただきます。

高齢者学習センターの移転先として平成29年、30年頃に白老中学校のほうへ機能を移転し、その後順次活動の拠点を公共施設のほうに変えていきたいという方針を出しておりました。基本的には公民館からスタートした高齢者大学ですので、旧白老高校が廃校になった後の活動拠点として高齢者大学を学習センターとして使わせていただいている経緯はありますが、様々な事情により白老中学校の検討のほうは今は進んでいない状態です。その中にあって、現在どこが適地になるのかという部分でありますと、まだ協議はしておりませんが、速やかに移転を進めるのであれば総合保健福祉センターのいきいき4・6の一部を活用する部分も視野に入れて検討しないとならないと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 白老中学校の話も先ほど副町長がおっしゃっていましたけれども、学生の皆さん方が一番言うのは階段があって上り下りが大変だというのが1つ目。2つ目、大きな理由が歌を歌ったり楽器をたたいたり、高齢者の方がどたばた、どたばた歩くことによって中学生が静かに勉強できる環境をつくれないと、それは申し訳ないと、そういうような気持ちから、なかなか中学校に踏み切れない理由だとも聞いております。ですから、できるだけ早い時点で高齢者の方々が安心して活動できる場所をぜひ確保していただきたいと思います。

次に行きます。自家用車を持たない学生のための通学の状況と課題についてでありますけれども、生涯学習課は交通手段の確保が課題になっていると先ほど答弁をいただきました。先ほどと同じ白老町都市計画マスタープランの現状分析によると、市街地の公共交通を充実するも70歳以上でも免許保有率が6割を超えていると。つまり高齢者の使い勝手のよいものになっていないと指摘されています。デマンド交通、地域循環バス、交流促進バスについて課題解決のためにどのような協議をされてきましたでしょうか、お伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 今回学生からしっかり聞き取りした以前でも通学の状況というのはある程度把握してございました。ただ、年数がたつにつれ学生の年齢構成も高齢になってきているところもありますし、議員ご指摘のとおりこれから免許証を返納して通いやすい状況になるためにはというところになっていくと、デマンドの関係も郵便局の近くまでは止まります。ただ、白老中学校に移転する際の課題でもドア・ツー・ドアというところが、90歳を超えている方も学生が楽しみに来ている、そういう場所を展開していくとなれば、今の学習センターのところまでドア・ツー・ドアにさせるのに時間がかかるのであれば、老朽化している建物、設備にも不

具合があるということを速やかに判断しながら、ドア・ツー・ドアで行ける、例えば白老のコミュニティセンターですとか、いきいき 4・6 ですとか、そういうところも含めて検討を改めてしないとならないということで現在押さえております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 高齢者大学の学生は、自家用車を手放したら学校に通えなくなるというのが一番の心配です。それでも高齢化が進んできて手放している方々がいますけれども、高齢者大学の学生同士では車がないからといって、はっきり言って高齢者の事故を心配して送迎、一緒に乗り合わせていくというのは極力禁止しております。そこの中で頼りになるのがデマンド交通、地域循環バス、交流促進バスだと思うのです。それぞれの課が連携してその情報を収集して、使い勝手のよい公共交通にしてもらわなければならないのではないかと思うのです。高齢者大学に通う方々こそ今言ったバスを使ってくれるニーズなのです。なぜそこのニーズに対してきちんと話合いをして、どうにかできないのかということを積極的にやってくれないのかと思います。先ほど申し上げましたけれども、高齢者学習センターの前にバス停をつくる、つまりデマンドバスで高齢者学習センターまで行ける、こういうふうにできないものなのでしょうか。クラブ活動で白老温水プールや白老パークゴルフ場を利用しております。高齢者大学では教室として、クラブとして使っています。そこに地域循環バス元気号やデマンドバスのバス停をつくっていただいて通えるようにしていただきたい、それこそが町民のニーズに合ったサービスではないかと思うのですけれども、すみませんけれども、生涯学習課ではなくてこちらのバスの担当のほうの答弁をお願いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 地域公共交通につきましては、元気号、デマンド、それから交流促進バスということで多様な方法で運行させていただいております。昨年の10月にダイヤ改正ということで、現状は今の状況の中で定着を図って理解促進の中で進めていきたいというのが基本的な考えでございます。ただ、高齢者大学につきましては場所の関係等々も議論されているようですし、いろいろな部分の議論は必要かとは思っております。また、これまでの西田議員の質問等々も踏まえまして、先般福祉団体につきましても地域公共交通活性化推進協議会へ新たに今後加えていくということで決めておりますので、そういったことも踏まえながら仕組み自体については町全体でしっかり考えていきたいとは思っております。ただ、地域公共交通、あるいはそれぞれの役割を持った交通機能、そういったものもありますので、そういったことを踏まえながら全体で協議を重ねていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 全体で協議するのは構いませんけれども、いつまでに協議して決定していただけるかということが大事だと思います。例えば本町の通りに、図書館のところにバス停をつくりました。スーパーくまがいの前にもバス停があります。私たち地域の者は、誰もあそこにつくってくれという要望はしていません。でも、ニーズがあるから、つくったと思うのです。や

はり高齢者大学の学生が温水プールやパークゴルフ場に行くから、またそれ以外の方々もプールに行ったりパークゴルフ場に行くから、また高齢者学習センターにも行くから、ニーズがあるのだったらバス停ぐらいつくれるのではないですか。私はそれを言っているだけなのです。そんなに難しい話ではないと思います。新たな路線を開発していくと言っているわけではありません。ここの前にはバスが通っているのです。ちょっとバス停をつくって乗り降りができるようにする、それだけの話です。そういうようなことを一体いつまで時間をかけてだらだらと議論しているのか。それこそやる気のある仕事なのか、やらないための答弁なのか、どちらなのかとちょっと疑ってしまいますので、もう一度すみません、答弁をお願いします。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 高齢者大学の中に入ってという部分については現時点では考えてございません。これにつきましては幹線を通りながら、道路を通りながら、郵便局前には何かしら止まるというか、そういったものも含めておりますので、ただそういった部分のお話をいただいた中でどのようなことができるかというのは考えてはまいりたいと思いますが、現時点で高齢者大学単独でというようなことで考えますと、中に入って止まるということはなかなか困難かとは考えてございます。

[「プールは。パークゴルフも」と呼ぶ者あり]

〇政策推進課長(冨川英孝君) すみません。様々な施設に対して全部全部止まっていくことは理想かとは思いますけれども、現状においては我々もいろいろな町民のご意見もいただきながら、確かにここにも意見がある、あそこにも意見があるというようなお話はありますけれども、そういった全体のものを踏まえて今回10月にダイヤ改正させていただいてというようなことを考えてございますので、過不足については常に検討はしてまいりたいとは思っております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) 町長は、町政執行方針の中でスポーツを町民の活動としてやると。スポーツを通じた健康増進を図るため、軽スポーツ、健康増進事業を実施するなど日常的に気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを推進してまいりますと、こう答えているのです。こう答えていながらバス停はつくれない、プールにもなかなか行かれない。やっぱりそこはそごがあるのではないかと思います。理事者の答弁を求めます。

〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 高齢者大学も含めてバスを利用される方のニーズを聞きながら、バス停等々も改定を繰り返しながら設定をさせていただいております。お話のあったパークゴルフとかプールとか、高齢者大学も含めてなのですけれども、またニーズをきちんと確認をさせていただいて進めたいと思うのですが、高齢者大学とパークゴルフについては大型のバスの停留所がないのと危険性が含むと私も報告を受けておりますので、その辺の解決方法がどういう形で行われるのかというのも考えながら改定をしていきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 早急に対応されることを望みます。

次に、運営状況とカリキュラムと学生確保について伺います。大学の管理運営費、公園事業経費、クラブ活動経費、職員給与と総額、学生からの授業料と町負担金、国からの交付金があるのかお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。

〇生涯学習課長(池田 誠君) 高齢者大学の管理経費、講座等の運営経費、人件費等々その財源について詳しくご答弁させていただきます。

まず、管理関係につきましては、高齢者学習センター管理運営経費という一般会計の予算を持っております。令和2年度の決算でいいますと203万2,445円、これの全ては一般財源となっております。また、高齢者教室の事業経費、主に講座に係るものですが、令和2年度の決算額で申し上げますと66万7,770円、こちらにつきましては高齢者大学学生から1人当たり4,000円の授業料をいただいて60万4,000円となっておりまして、町で一般財源の持ち出ししている額については6万3,770円となってございます。このほか人件費につきましては、今はアドバイザー、会計年度任用職員2名を再雇用しておりますが、2人合わせて令和2年度の決算額におきましては384万3,745円となってございます。これ以外の財源等は特にございませんが、昨年落語の方を招聘した際に北海道からの交付金で5万円か6万円ぐらいの支援をいただいて、定例講座で開催した実績が1件ございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

〇5番(西田祐子君) ざっと見ますと600万円近い金額が大学に使われているわけなのですけれども、これについては後でまた話をしたいと思います。

まず、高齢者大学のルールについて伺います。令和3年度の学生数は141名と言っております。 入学希望者が大体10人前後だと先ほども答弁がありました。 入学の申込みは3月2日締切り、入学説明会は3月10日、締切りが早くて間に合わないとの声もあります。クラブ活動も新年度に申し込んでおかないと途中からの入会ができない。 学生必携では、諸事情で休学し、その後復学する学生は、休学しなかった場合には在籍していた学年に復学できますとなっていますけれども、休学の手続では2年の休学が認められますが、2年以上すると1年生から始めなければならないとされています。 学生からは病気やけが、家族の介護などで2年以上休学すると1年生から始めなければならないのが嫌でそのまま退学する人も多いと聞いております。このような高齢者大学の運営は何を基準に決まっているのでしょうか。皆さんよく御存じだと思いますけれども、大学でも8年間行けるのです。ましてや高齢者大学ですから、何の資格ももらえるわけではないのです。仲のいいお友達ができて、でも病気になったり介護があったりして行かれなくなってしまった。そしたら、また全然違う人たちと新たにこうやってまた1年生から始めなければならない。そんなことよりも仲のいいお友達がせっかくできたのだったら、そこのクラスに戻してあげればいいだけではないですか。それ以上の理由は何もないと思うのですけれども、何を基準に決まっているのかお伺いします。

〇議長(松田謙吾君) 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長(池田 誠君) 高齢者大学が昭和49年にできまして、その後昭和55年に学則というのができております。基本的には高齢者大学はクラブ活動ではなくて学習の中で進めさせていただいておりますので、これまで何度か改正しながら学則をもってルールを決めて学校運営に当たっていただいております。しかしながら、議員のご説明のとおり、現在の学生の人数であるという部分については昭和55年につくった学則からは相当変わっている部分があります。基本的には今は学則に沿って運営しているということではありますが、昨年のご指摘いただいた部分の施設の部分、また今後どういう形で、今の学生が141人ということは高齢者の人数からいくと学生の数が、学びやだということで140人がいいのか悪いのかという評価はありますが、高齢者の福祉の部分も連携して考えるということになると、もう少し活動しやすい高齢者大学の在り方が必要なのではないのかというのが議員のご指摘だと思っていますので、それらも踏まえまして高齢者大学の在り方を再度見直している状況にございます。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 課長から答弁があったように、本当に活動しやすい、多くの高齢者が集えるような学校になってほしいと思います。白老町には65歳以上の高齢者が7,500人もいるわけですから、せめて最低でもその1割は学生になってもらえたら白老のまちも随分変わるのではないかと、私はそう思っております。

この部分については最後になります。心身の健康維持や増進、社会参加の推進、生涯にわたって学び続ける意欲の涵養が高齢者大学の目的ならば、もっと自由に学び、集えるようにしていくというのが私も本来の目的だと思っております。高齢者はまちにとって重荷だと思われているのではないか、そのような声もあります。町長は、年に1回高齢者大学で講演しています。その講演のときに学生と懇談する機会をぜひ設けるべきだと思います。例えば生涯学習の一環としてこのようなことに予算をつけてほしいとか、こういうようなまちづくりはどうだろうかとか、高齢者大学の名前をどうしようかとか、学び続けたいと思っている学生の、そういう人たちの素直な声を聞くチャンス、それがあれば学生はもっと喜んで増えるのではないかと思います。最後に、ここを町長に、これからの高齢者大学の在り方についても含めてご答弁願いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 高齢者大学の意義というのは白老町にとっても大変重要な意義があると思っております。高齢者大学に入校される学生の方々は、今まで一線級で働いてきた人たちが第2の人生のような形で生きがいづくりで高齢者大学に入学してきて、そこでまた自分たちの生きがいを見つけるという大変重要な施設、学校であると私も認識しております。先ほどの担当課長も言っていた学則、もうできてから何十年もたって、今の時代にそぐわないような校則もあると西田議員のご指摘を聞きながら私も思いましたので、学生の声を私も直接聴きながら、今の大学の在り方、そしてこれからの大学の在り方等々も含めて対話を重ねながら進めていきたいと思います。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

〇5番(西田祐子君) それでは、引き続き学校教育についてお伺いいたします。

令和3年度の全国学力・学習状況調査結果と第3期児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダードについてはまとめて質問したいと思います。第6次白老町総合計画で全国学力・学習状況調査による平均正答率の全道平均との差を令和元年度はマイナス2.7%でしたけれども、令和9年度までにゼロにする目標を立てています。しかしながら、先ほど答弁がありましたように、全国平均と比べましたらかなり低い数値が報告されています。国語はマイナス3.7%、算数がマイナス6.2%、これは小学校です。中学校では国語がマイナス3.6%、数学がマイナス7.2%。白老町スタンダードは成功していると、そのように答えていらっしゃいますけれども、本当に機能しているのか。平均正答率が下がっても成果が上がっている、そう判断していると私は読まされるのですけれども、一体この辺をどのように理解したらよろしいのかお伺いします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長(鈴木徳子君) 第3期白老町スタンダードの最終目標といたしましては、全国の平均正答率を上回るということは掲げてこの3年間してきたことは事実であります。数値だけをもってした場合にすると、西田議員がおっしゃるとおり正解だったというか、成功したと捉えられないと思われるかもしれないのですが、実は数値だけで見えない部分というか、白老町スタンダードの中でほかに家庭学習の充実と、それからICTの活用の部分ということも実は教科として入れさせていただいてこの3年間取り組んでまいりました。その中で質問書の中に子供たちが計画を立てて学習をするというところの項目が、当初白老町スタンダードの3期をスタートしたときに比べたらかなり飛躍的に児童も生徒も今回目標の数値も超えるような状況がありましたので、その部分については一定の成果が見られてきた部分と、それから答弁の中でも申し上げましたが、授業改善の部分についてもある程度の授業が、秋田型の授業が4分割された中があるのですが、そのレベルのうちの2.5ぐらいまでのレベルまでようやく達してきたというところも実感しているので、来年度に向けての部分では数値上はなかなか見えてこない部分はありますが、土台ができている部分ということは実感しているというところでこのような答弁をさせていただきました。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番(西田祐子君) 数値としてはそうなっているけれども、実際の中身はそうだとおっしゃるのですけれども、白老町のホームページに載っているものを私は見たのですけれども、実況調査です。これによりますと、学習時間のアンケート、小学生では1時間以上勉強するのが70%、自分で計画を立てて勉強しているというのが76%、全国平均は31%とか全道は37%ですから、かなり高い。1時間以上の勉強も全国では63%、全道では58%なのに白老町は70%。非常に高い数

値でありますけれども、なぜそれが成績に反映されないのか。これはアンケートだけで見たとき には上がらなければおかしいですよね。

もう一つ、中学生になりますと、1時間以上勉強するというのが全道は72%、全国は76%なの に白老町は62%に下がっています。さらに、自分で計画を立てて勉強しているというのが全道は 22%、全国は19%、白老町は27%。確かに白老町は高いです。でも、どういう分析をしているか ということなのです。中学生が自分で計画を立てて勉強する、している、その努力は私も認めま す。しかし、勉強時間がこれだけ少なくなっているということは勉強が楽しくないから、実践し ていないということなのではないでしょうか。計画は立てたけれども、計画倒れになってしまっ ているのではないかと。計画は自分が学ぶべき必要な内容になっているのか、また短時間で効率 的に理解できる組立てになっているのか、こういうところが足りないと、どうしてもポイントに、 点数に関わってくる部分で違ってくるのかと私は思うのですけれども、専門家の方々ですから、 私は専門家ではありませんけれども、少なくてもこのアドバイスを充実していかなかったらせっ かくの子供たちの努力が実らず、結局はつらい思いをする。勉強が嫌いになってしまう。楽しく 学ぶ、これが理想です。子供たちが勉強が楽しくて仕方ないのだと、学校に行くのが楽しくて仕 方がない。先生にこの次にこうなったらどうなるのと聞きたい、そう思えるような授業展開をき ちんとしていかないから、なかなか数字に表れてこないのではないかと。3年もかかったら、悪 いのですけれども、子供は3年たったら卒業するのですよ、中学校も高校も。やっぱり何年もか けてやる話では私はないと思いますので、その辺についてきちんとやっていただきたいというこ とを希望を述べて、まず質問させていただきます。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 西田議員がおっしゃるとおり、3年あった中で数字としての成果が見せられなかったということは子供たちにも申し訳ないという部分は非常に思っておりますが、実際問題秋田型の探求型授業の最終形と言われる部分は、秋田のこの間教職員の研修も実はオンラインで今回させてはいただいたのですが、その中で言っていたのが、先生、今日は何を教えてくれるのではなくて、先生、今日はこれが知りたい、これを教えてというのが探求型の授業の最終形であるだろうと。そこについてのキーワードについては町内の教員についても非常に多く、そのとおりだということで、改めて自分たちのこれからの授業の形ですとかやり方について検討していかなければという思いを新たにしたということは確認しております。

なぜ結果が出なかったというのは、これが全て、これでこれでこれでと挙げられる状況ではないのですが、昨日の中の答弁でもお伝えしたとおり、本町の子供たちの電子メディアを利用するという部分で、仮に3時間電子メディアに触れると2時間勉強したというのが無駄になってしまうという、そこの、今うちの子供たちに見られるのは、ルール等は守ることはできていても3時間以上メディアに関わってしまうという部分で履修した部分が定着しない状況、それについては全くメディア等に触れないで学習時間も短い子たちの正答率の部分と、そうではなくたくさん学習をしている子供たちであっても正答率が低いというような結果が本町においても見られておりますので、ここがある意味令和4年度以降のキーワードとして進めていかねばならないとして改めて教育委員会の中でも再度ここの部分はやり直しを考えているところです。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 課長が言ったところは私は非常に重要な部分ではないかと思います。私もパソコンは18歳のときからやっていますから、コンピュータは。ですけれども、実際に覚えようと思ったときは書かないと覚えられないのです。答案用紙も書かないと答えが書けないわけですから、ついつい機械上で貼付けしたりとか、簡単にそんなふうにできてしまう時代なので、反対にそこのところをもう少し努力していって、そして子供たちが楽しんで学べる環境をつくっていただきたいと思います。

学ぶ環境をつくるためには次の働き方改革について伺います。白老町は、人材確保は十分に間に合っていると答弁がありましたけれども、教員の未配置が生じる最大の原因は長時間労働にあるのではないかと言われています。答弁でもありましたけれども、時間外の上限を設けたと言っておりますけれども、小中学校で時間外勤務などの実態、上限を設けたとありますけれども、1週間で何時間、1か月で何時間、年間何時間以内と決められているのでしょうか。それを実際に守られているのかどうなのか、それをお伺いします。

- ○議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鈴木徳子君)** 教職員の勤務時間についてです。

今回お答えしている時間外勤務等というところについては、基準として1か月45時間という決 まりがありまして、これに沿って働き方改革を推進していくということが1つの柱として示され ております。令和3年度はまだ全部終わっていないので、11か月分の直近の部分でお答えさせて いただきますと、45時間の勤務を達成している職員の割合というのが大体7割ぐらいです。ただ、 学校種、小学校と中学校で差がございまして、小学校だと8割ぐらい大体達成できているのです が、中学校だと6割、校種で見ると下がるというような状況がございます。ここからさらに時間 外の勤務について働き方で見ていくときの見方としては、45時間以上80時間以下、それから80時 間以上100時間以下、そして100時間以上という見方をしていくのですけれども、本町において令 和3年度の段階では100時間以上はいないのですが、2年度の段階では100時間以上という方が 2%から3%程度、一、二名ぐらいはいるような状況がございました。この部分については毎月 勤務時間を教育委員会のほうで、学校の校務支援のシステムの中で勤務時間を把握できる状況が ございますので、それを毎月教育委員会として集約させていただいて、3か月ごとに状況を見て、 仮に100時間とか80時間とかを超えているところが常態化している状況につきましては学校のほ うに校長宛てで周知をし、何らかの対策を講じることができないか、できる状況がないかという ことと、それから教育委員会としても何らか対策できることがないかという協議を進めながら指 導等を行うようにしております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 少しずつではありますけれども、時間を守ってやるという体制づくりは 私は大変大事だと思います。しかしながら、最近問題になっているのはタイムカードを押しても その後残ってするみなし残業というのですか、サービス残業。労働者は、どうしても体力的な問 題がありますから、帰らざるを得ないし、御飯も食べなければいけないのですけれども、どうしても事務職系というのはみなし残業が多くなっています。こういう問題をきちんとクリアしないとせっかく時間制限を設けても意味がないのではないかと思いますので、その辺の対応もしっかりお願いしたいと思います。

それと、文部科学省の全国の学校における働き方改革の事例集では、外部人材を導入してテストの採点とか作成、そういうことを業務分担をするとか、部活動は校舎、グラウンドを町内でやっている外部団体に委託して習い事のように子供たちが集う形式にして、町がそこにお金を負担するとか、保護者と学校の連絡をウェブメールでやるとか、PTA活動の見直し、また保護者の時間外の電話制限などいろいろやっていると思います。もちろん御存じだと思いますけれども、白老町もスマートフォンで一斉メールが採用されていて教師は時間的余裕ができて、また保護者も連絡網がなくなって非常に助かっていると評判はよく聞いております。ほかにも白老町独自でこういうようなことをやっている事例があったらお伺いします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長(鈴木徳子君) 白老町独自でという部分としては、まず1つ道教委の事業を活用してスクールサポートスタッフ、そちらのほうを今は3校、白老小学校、萩野小学校、白翔中学校に配置させていただいております。スクールサポートスタッフが先ほどおっしゃったようにテストの丸つけをするですとか、先生たちがプリントを配付するときとかのコピーですとか、その配付の準備ですとか、それから子供たちから何かしら集金をしたときの集金作業の集計ですとか、そういうバックヤードと言われる先生たちが子供たちと向き合うための時間を確保するためとしては有効であるということに非常にこの2年ほど実感している状況があるので、この事業については引き続き継続して手を挙げ続けて、なるべく予算もいただけるように積極的にお願いをしているところであります。

それから、先ほど時間外に保護者の電話をつながないというような部分のお話、先ほど事例として出ていましたということがありましたが、本町においても長期休業中に先生たちが完全に学校を閉庁する日というのを年間設けておりまして、夏休み、冬休みで最低3日ずつは閉庁ということで、先生たちが夏休み、冬休みにいない状況が生じることになります。その間ですとか、それから祝日、夜間でどうしても連絡しなければいけない状況がある場合についてはという前置きはあるのですけれども、教育委員会のほうで持っている携帯があるのですけれども、そちらのほうにつないでいただくことで、それが今年度は特に大分保護者のほうにも浸透してきたので、特にコロナですとか休日に発症というか、発見する場合とかがありますので、そういう場合の保護者の連絡等が取れるようにしております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 長期休暇中の休日の在り方というのですけれども、私はもっとあってもいいのではないかと思うのです。国会でもたしかその辺はもっと取ってもいいのではないかという議論もあります。私も正直言ってそこの足りないところは教育委員会が、毎日職場に来ているわけですから、学校の先生方は生徒もいないのに学校に来る必要は全くないと思うのです。そう

いうような体制をいち早く白老町独自でもいいから、やっていってほしいと思うのが1つです。

2つ目が、子供たちと向き合う時間がなければ結局いい先生が来ないわけです。結局どんなに働き方改革を頑張っても、優秀な職員を採用したとしても、子供たちと向き合う時間がなければ結局子供たちにとって不幸であるし、また子供たちの成績も上がっていかない。そしたら、またそこにいい先生も来ないと言ったら失礼な言い方ですけれども、やる気のある方々を一人でも採用したいと思ったらそういう努力が必要だと思います。その辺の考え方を1つお伺いします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) おっしゃるとおりだと思います。全てが回っていくとか、いい循環というか、白老に行くとこういう教育ができるということで、ここに行ってみたいと思われるような教育をしていくことがいい先生を獲得することにもちろんつながると思いますし、そのことが子供たちのモチベーションを上げ、学力が上がり、学校に行くことが楽しくなるということがあると思います。働き方改革の部分につきましては、これが正解だとかということはないと思っておりますので、教育委員会としてやれることをどんどん進めてという部分については、先ほどの長期休業のところも最低の日数をクリアしてくださいとまず言っておりまして、学校事情が許すのであればそれ以上取ることは構いませんということで、実は今年度は学校の校長の判断でそれより少し多く取っている、実際に取れている学校もありますので、そうしてどんどん改善を進めていただくように学校のほうもできるような体制を、応援体制は教育委員会としてつくりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) そして、問題は放課後のクラブ活動なのです。これについて執行方針の中でも2つの学校を中学校なんかも合併してやろうかという話もありますけれども、これは先ほども言いましたけれども、外部団体に開放してやるというのも一つの方法ではないかと思います。そのための保険に入ってもらったりだとか指導者をどうするかということは、そういうことも含めて考えていかないと、白老町にはたしかプロ野球の選手が今は2人いらっしゃいますよね。そして、過去にはスピードスケートで銅メダルも取った選手もいらっしゃいます。白老のまちというのは大昭和製紙が黒獅子ですか、全国1位になったりとか、やっぱりスポーツのまちだと思うのです。そこのところにきちんと力を入れてくという考え方を持つためには、ただ学校の先生方がクラブ活動に時間を取られるから、クラブをなくするのではなく、どうやったら子供たちのクラブ活動の時間をつくれるか、そういう努力、お金をかけてほしいと思います。そこについては理事者側にご答弁願えればと思います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 放課後の学校での活動に関しては、これは本当に長い間というか、私が教員時代も含めて様々な政策が国、道を含めてありました。白老町においても外部人材の派遣事業として部活動をやっていた時代もありました。私も学校にいたときも、そういう地域の人たちに部活をやってもらっていたときがありました。ただし、なかなかここには難しい部分があるのです。指導そのものの関係で教員と外部指導者の中での指導の仕方というか、そういうところ

の在り方をしっかりしなければ子供たちが迷ってしまうし、それから今の中体連の在り方は、あくまでも教員が監督でなければというか、引率というか、指導者でなければならない条件があるのです。ですから、外部コーチが監督になって入っていくというところがなかなか難しいところが、その辺の子供の指導との関係も含めてあったりするところが現実的にあります。町としましても、今は国もそうだと思いますし、私もしばらく離れているので、その辺のところの事情は深くは分かっていないけれども、制度的にもだんだん、だんだん外部人材の派遣事業というのはつくられていくだろうと思うので、そこのところを上手に利用しながら町としてもバックアップはしていきたいと思っています。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番(西田祐子君) 確かに副町長が答弁されたように、学校の教育とスポーツを指導する監督、コーチとの、そこの差というのはいろいろ問題になって、結局文部科学省もどうしたらいいのかというのが分からないでいる状態がずっとありました。しかしながら、これだけ子供の数が減ってきて、教育が次から次と何をやったらいいのかというくらい、これもやらなければいけない、あれもやらなければいけないという状況の中で先生たちが悲鳴を上げているというのが現状です。そういうことを考えて前向きにぜひ検討していただければと思います。

続きまして、いじめの報告と実態についてお伺いいたします。いじめの実態を何名か挙げさせていただきました。小学校が16件、中学校が17件、学校では適切に指導を行い、解消に取り組んでいるという答弁をいただきました。令和2年度のいじめの件数は、日本全国で小学校で約42万件、中学校で8万件、その他合わせますと大体51万7,000件あると言われています。それで、文部科学省の児童生徒課長の通知では、学校において認知したいじめの件数が多い学校は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている。反対に、認知していない学校は、解消に向けた対策が何ら取られることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念しています。これはもちろん白老町では共有されていると思うのですけれども、これについては学校のほうでどのように共有されているのかお伺いします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長(鈴木徳子君) いじめの認知とその後の対応ですが、まずいじめの認知につきましては、先ほど報告した件数につきましては、子供たちに1年生から中学3年生までいじめの実態に関するアンケート調査というものを行っております。それが報告として子供たちが率直に書いたものが上がってくる。いじめの積極的認知と考えられるのは、その対象となる子供が少しでも嫌だと思ったことは、もうそれは全ていじめですという、まずそういう積極的認知に制度が変わり、学校としてもそのことを理解して積極的認知をしております。そして、そのアンケートから上がってきた中においていじめと該当する、子供たちがいじめだと訴えているものについては、それぞれの担任が一つ一つ丁寧にどのような状況であったのかということを聞き取りなど周りの状況と把握した中で、その中でこの状況だといじめにつながっているおそれがある、なしというところを学校全体で判断をしながら、その最終的な報告が教育委員会に上がってまいります。委員会としてもその内容を一つ一つ私たちのほうで確認させてもらいまして、その中で各学校の

ほうに、ではこのいじめと認知したものについてどのように対応していくかということをそれぞれの学校のほうにもう一度通知をし直しをしまして、そしていつまでにそのことをどのように対応するか決めて委員会のほうに報告をまた返してもらいます。委員会としてはその報告が返ってきたときに、その後きちんと解消に向かう行動、活動が行われたかどうかということを委員会が把握しまして、解消に向かっている、もしくはまだ解消に向けて活動が進んでいる、それから解消に向けての交渉等がなかなか難しいなど、そういう状況を把握しながら、また委員会としてその状況を把握している中で定期的に今の状況がどうなっているか、きちんと解消されていく方向にいくかということを1年間の中で、アンケート調査した後ずっと定期的にフォローしていくというような形で、学校としてもどちらかというと今までだと子供が嫌だと言っていることをいじめと認知するということがなかなか難しい状況がありましたが、そういう部分が徹底してまいりましたので、きちんとそこは子供たちの言っている部分を受け止められるようになったのではないかと委員会としては把握しています。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

[5番 西田祐子君登壇]

○5番(西田祐子君) 何とか解決していただきたいと思いますけれども、未解決の案件がもし あったらお伺いします。

次、いじめ基本法でもインターネットを通じての対策も挙げられています。科学技術の発展によってデジタルやサイバーといった新しい分野の領域が増えてきて、社会生活は非常に豊かで恵まれていますけれども、デジタル社会の中で子供たちの人権の保障をどうするかというのが大きな問題になってきています。サイバー攻撃にどのように防いでいくのか、またサイバー攻撃をしてはいけない保護者も含めて基本的な知識を学ぶ必要性があると理解しなければならない社会になってきています。小中学生が被害者にならない、また加害者にもならない。実際にデジタルとかサイバー攻撃の場合は犯罪になってしまうような大きな案件にまでつながるおそれもあります。保護者とともにこれをきちんと学ぶ、そういう環境にあるのかどうなのか。子供ばかり言っても仕方がないのです。大人が、親がしっかりとそこの犯罪性を認識していなければ解決しないと思いますので、その辺についてもお伺いします。

- 〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。
- ○学校教育課長(鈴木徳子君) いじめの関係で未解決のものがあるかどうかということです。 現在進行形で解決に向けて進んでいるものが実は1件はあると認識しております。その部分に ついては、委員会のほうからもなぜ解決につながらないかなど丁寧に聞き取りをして、このよう な形で対応してはどうだというような話をしながら、もしそれが学校の中だけで解決できないと 委員会が判断した場合についてはスクールソーシャルワーカーですとか関係する方たちと協議を

して、また検討をしてさらにそこを進めていくということを進めていこうと考えております。

それから、インターネット社会というか、GIGAスクール構想が進んできてインターネットを使ってタブレットを使って学習することが当たり前になっていく時代の中で、急速なスピードでGIGAスクールが進んだ中において、実際町田市のほうでもそういうネットに関するいじめで悲しい事件が起きた部分もありました。白老町として今はタブレットを持ち帰る際、一回持ち

帰りのICT調査をするときにも保護者に向けてインターネットを使うことの恐ろしさと言ったら変ですが、正しく使うための考え方ですとか、そういうのを子供と一緒に確認してほしいということで、それを持ち帰っていただくようにしてそういう確認をしております。これから持ち帰って学習することが行われるという部分についても、メディアに関する守ってほしいルール、考え方ですとかを載せながら、その部分をチェックして、保護者が必ず見たというチェックをしていただいてこちらのほうに返してもらう、学校のほうにそれを提出してもらうという、そういうような形で普及を始めたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) いじめの未解決の部分が1件あるということなのですけれども、学校内で2か月解決できなければやっぱり人員をきちんと入れてやるべきではないか。いじめられている子供たちの心というのは早いうちに解決してあげないと、心のしこりというのは取れるのが遅くなると思いますので、早急な対応をお願いしておきたいと思います。

また、そこの中で不登校児の状況と対策について次に伺います。令和2年度の全国の不登校児は19万6,127人、小中学校合わせてです。北海道における都道府県の順位は、小学生は7位で2,710人、中学生が8位で6,248人、しかしながら都道府県別1,000人当たりの数値で見ると小学生が7位で、全国平均の上位からいったら7番目で11.4人、中学生は全国で2位です。50.3人。この数字は非常に大きく上回っています。白老町も先ほど聞きましたら小学生が10人で中学生が22人、合計で32人。小中学生合わせて729人中32人が不登校になっていると。これはあまりうれしい数字ではないのかと思っています。こういう中で、学校としまして、教育委員会としまして、この子供たちをどのように支援していくのかということは大事だと思います。そこの中で自宅で学ぶ小中学生の支援を進めているネットスクールなどもはやってきていますし、またヤングケアラーの問題もあります。不登校の児童のためにどこまで白老町として学力の支援をしていっているのか、その辺をお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 今回人数を上げさせていただいている不登校の子供たちは、30 日以上連続して欠席しているというところで人数を上げさせていただいておりました。ただ、1 年間の中で30日以上欠席したことがある子がこの人数がいるということで、ずっと継続して、90 日、100日と継続しているようなお子さんについてはそれよりさらに少ない状況ではあります。

それと、今は教育支援センターはコミュニティセンターの中にございますが、そちらのほうに 通級している生徒、それから別室登校といって教室には入れないですが、学校の別のところで学 んでいる方、全く家から出てこられないというか、出てこないというようなお子さんも実はおります。その部分についてはスクールソーシャルワーカーが定期的にというか、例えばお天気がいい日で今日は外に連れ出せそうだと思うときとかに家庭訪問に行って保護者とお話をし、そのお子さんと少し外に出てみるとかというようなことを2年、3年繰り返した中で、ようやく一回学校に行けるようになったというような実例もあるような状況はあります。先ほどおっしゃったようにネットスクール、そういうような活用方法もあるのではないかということで、令和4年度の

中で不登校に関する子供たちをICTを活用してどのように支援していくことができるかということを教育支援センターの先生たちに中心になってもらいながら、そこの方向性というか、方針というか、考え方をまとめて、それをつくった中で学校とも連携しながら一歩でも、少しでも外に出られるようなきっかけづくりをしたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) いろいろな形の中でそういうような子供たちに手を差し伸べてほしいと思います。なぜかといいますと、先ほどの教育委員会から出しているホームページ上を見ますと、アンケート調査で自分にはよいところがあるかという質問に対して小学生は白老町は41%なのです。全道が32%、全国が36%なのに、中学生になりますと25%になっている。とても悲しい話だと私は思います。つまり25%の人しか自分にはよいところがあると言わないのです。つまり4人のうち3人は自分は駄目だと自信喪失しているのです。自己否定している。これは、はっきり言って非常に悲しい現状で、もっと自分自身に自信を持って、中学生ですよ。これから楽しい時間が待っているのに、時代が待っているのにこういう状況では駄目だと私は思います。そのためにもどのような手だてをしていくかということが、これは教育委員会ばかりではなくて保健指導も含めてまち全体で考えていかなければいけない案件なのではないかと思うのですけれども、理事者は不登校児、白老町の子供たちの自信のないところ、ここを解決するような方策、何かお考えがあったらお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 本当に不登校児の問題というのは複雑な要因を絡んで発生している場合が多い事例が多いのですけれども、そこにその要因を取り除いていくというところがいろんな手だてがなければならないだろうと思っています。もちろん家庭の中でもその要因を取り除くところがあるだろうし、それから学校の中でもあるだろうし、地域の中でもあるだろうと思っています。その手だてが、本町もそうですけれども、1答目に答弁させてもらいましたように、ソーシャルワーカーだとか、それから北海道派遣のスクールカウンセラー等、それから子ども発達支援センターも開設をして、学校を中心にしながら、家庭も関わり合いながら、地域の人たちにも助けてもらいながら、そういうような形で進んでいるところだと思っています。

実態は、実態というか、現実的にはなかなか、最初に言ったように大変厳しいところがありますけれども、これから子供たちが、25%の子供しか自己肯定感がないような、そういう事実を何とか回復させていくために、子供たちが自信を持って次の時代に羽ばたいていけるように、町としましても学校に向けて、それから家庭に向けて発信をというか、どういう手だてをもってやるべきか、その辺のところはただ単に予算で人が必要だからやるというだけではなくて、もっともっと中身のあるような要因の分析をしながらそこの手だてを図っていかなければ、この不登校の問題というのは一気には解決しない大きな問題だと思っています。本当に悲しい現実だと思いますけれども、そこのところを町としましても次の時代を担う子供たちがしっかりと次のステップをしていけるように教育委員会と共に連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

〇5番(西田祐子君) 教育委員会の、白老の子供たちの最大の課題は、自分自身に自信を持って生き生きと暮らしていけるような、そういう環境づくりをつくっていただければと思います。

最後の質問になります。実は白老文化観光推進実行委員の方から、白老町は多文化共生社会を標榜しています。それを具現化する意味で小中学生によるムックリによる合同音楽祭をウポポイで開催することはできないでしょうかと提案されました。ウポポイは、アイヌ語で大勢で歌うということを意味していますので、白老町にウポポイの施設があるからこそできると思いませんかと言われたのですけれども、確かにウポポイはみんなで集う、歌う、そういう中でムックリをやると。これはアイヌ施策推進交付金、昨日もこの話が出ましたけれども、アイヌ文化伝承者の方々にこれを使ってムックリの指導をしてもらう。子供たちはアイヌ文化をより身近に感じることができます。最初は白老町の小中学校から始める音楽祭でも将来は全国大会、アイヌ民族博物館は世界に1個ですから、世界大会ということでもいいわけです。こういうようなことはウポポイのほうと相談しなければできないことかもしれませんけれども、子供たちに自分たちのまちはこういうすばらしいまちなのだという、そういうことを実感してもらうのに非常にいい政策なのではないかと私は思います。白老文化観光推進実行委員の方にももちろん協力していただかなければならないと思いますけれども、このようなことが教育方針にある豊かな心を育む教育活動ではないかと私は思います。

これは町長に働いていただかなければいけないことだと思いますけれども、やる価値はあるのではないかと思っております。このようなことを進めて、子供たちにただ単にアイヌ文化を学ぶだけではなくて、自分たちがそこで発表してどうなのかと。そして、親とか周りの人たちみんなに見てもらえる、そういう場をつくるということはとても大事だと思います。子供たちの自信を取り戻すための一つの提案だと思って受け止めていただければと思います。最後に町長の見解を伺ってこの質問を終わります。

〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) せっかく白老町にあるウポポイという施設の中で子供たちがアイヌ文化を学び、そしてムックリというお話がありました。子供たちがこの施設の中で自分たちが学ぶだけではなくてアイヌ文化を学んで、また自分たちが発表する。それを親子で、また施設で見ながら、聴きながらということでございます。実はもう2年も3年も前からこういうことができないかというのは内部で協議もしておりますし、以前の財団法人アイヌ民族博物館のときにはムックリの大会等々も行っていたという話も協議をする中でそのお話を聞いておりました。西田議員がおっしゃったのは自老の子供たちというお話だったのですけれども、その続きにムックリの大会みたいなのができないかという話、これは北海道にある各地域のアイヌ協会の方々を集ってムックリの大会ができないかという案も話としてはありまして、できれば実現したいと私も思っていまして、ほかの首長方と相談しながら、北海道町村会にアイヌ政策協議会というのがあるのですが、その中でもお話をさせていただいております。

そして、子供たちに戻るのですけれども、ウポポイの施設の中でやるというのは私も可能だと 思っておりますし、アイヌ施策の推進交付金も使って事業も組立てできると思っております。た だ、ウポポイの中の施設の多目的ホールとかに限定するとなかなか話が進まない現状がありますので、ウポポイの施設の中でどういう形であれ白老町がずっと培ってきたふるさと学習の延長の中でこういう手法も取り入れられればいいと思っておりますので、この辺はウポポイの施設の財団とも協議をしながら進めていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

- ○5番(西田祐子君) 2項目め伺います。
 - 2、再生可能エネルギーについて。

平成24年、再生可能エネルギーの固定価格買取り制度が開始され、再生可能エネルギー発電の 普及が大変進みました。そこの中で、白老町も執行方針で再生可能エネルギー利用の拡大など段 階的に取り組んでまいりますと述べております。

- (1)、発電施設の事業者数と面積、個人の設置件数と現状について伺います。
- (2)、再生可能エネルギー事業の環境や景観への考え方について伺います。
- (3)、「廃棄等費用積立ガイドライン」における町の対応について伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 「再生可能エネルギー」についてのご質問であります。

1項目めの「発電施設の事業者数と面積、個人の設置件数と現状」についてであります。

本町における出力10キロワット以上の太陽光発電施設の事業者数は77件で、発電施設の総面積は784,198平方メートルとなっております。

また、個人の太陽光発電設備の設置件数は60件となっており、現在においても、太陽光発電施設の設置に関する相談が町にも寄せられている状況であります。

2項目めの「環境や景観への考え方」についてであります。

平成24年に再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が開始されたのを契機に、日本全国で太陽光を中心とした発電事業が普及してきていますが、地域によっては、土砂流出や濁水の発生、景観や動植物への影響などの問題が生じており、これらは本町においても例外ではないと認識しているところであります。

3項目めの「廃棄等費用積立ガイドラインにおける町の対応」についてであります。

太陽光発電事業は、様々な事業者が取り組むことに加え、事業主体の変更が行われやすいこと、また、太陽光パネルには有害物質が含まれていることなどから、発電事業の終了後、太陽光発電設備が放置・不法投棄される懸念があることを受け、資源エネルギー庁は太陽光発電設備の廃棄費用の外部積立制度を創設し、本年7月1日から義務化するものであります。

制度の概要ですが、出力10キロワット以上のすべての太陽光発電の認定事業者が対象で、電力の買取期間20年間のうちの後半10年間において、買取価格から積立金をあらかじめ差し引いて源泉徴収的に積立てを行う方式で、電力広域的運営推進機関が積立金を適正に管理するというものであります。

町といたしましても、本制度に基づき適正に対処していくとともに周知に努めていく考えであ

ります。

〇議長(松田謙吾君) 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番(西田祐子君) 再質問させていただきます。

私は、再生可能エネルギーの推進に賛成の立場で質問いたします。全国で続々と条例が最近つ くられております。道内も稚内を皮切りに7か所が制定していると聞いています。メガソーラー と言われる大規模発電施設に対する条例が多かったのですが、岡山県真庭市の自然環境等と再生 可能エネルギー発電事業との調和に関する条例では5万平方メートルから規模を5,000平方メー トルまで対象とした条例がなっています。また、北海道の鶴居村では美しい景観等と太陽光発電 事業との共生に関する条例をつくっております。私も条例の目的が地域住民と摩擦が生じないよ うにすることが大事だと思います。また、不法投棄、家庭での古くなったソーラーパネルを勝手 に処分することなくリサイクルにする、そういう指導をきちんとする、また景観保護のためにも これらの条例をきちんとつくっていくべきだと思います。白老町は、太陽光発電に適している環 境と言われていますし、また川が多いので、水力発電にも適していると言われています。さらに、 温泉地であり、地熱発電の宝庫でもあります。白老町は、再生可能エネルギーの宝庫だと言って も過言ではないと思います。これらのことをきちんと推進していくのであれば、早急に体制を整 えてきちんとした条例をつくり、そして何よりも国に対して一番最初に手を挙げて、これをやっ ていきますと言わなければならない地域なのではないかと思います。先日もこれから段階的にや っていきますというような答弁がありましたけれども、それでは間に合わないのではないかと思 うのです。もっともっときちんとやるならやる。計画を立てて、まず目標値を、いつまでにやる のだという期間を決めて、そこに向かってやっていく、そういう姿が白老町のまちの中で活性化 されていくものだと私は思います。再生可能エネルギーの事業との共生、調和を図る条例制定を 強く希望して最後の質問といたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。
- **〇副町長(竹田敏雄君)** それでは、私のほうから条例に関してご説明したいと思います。

まず、再生可能エネルギーに関しましては、太陽光だとか、それから風力だとかいろいろある のですけれども、いろいろある中で白老町でどのエネルギーが資源があって有効に使っていける のかという検討は今後進めていかなければならないと押さえております。

それから、条例に関してはそれぞれの市町村でつくっているものもありますので、そういうものを参考にしながら景観の部分だとか再生可能エネルギーと共存できるような、そういったような内容の条例で検討していきたいと思っています。それで、できれば年内に条例案をつくっていきたいということで進めることとしたいと思います。

○議長(松田謙吾君) 以上をもって、会派きずな、5番、西田祐子議員の一般質問を終わります。